

2 契第 1733 号
令和 3 年 3 月 19 日

建設工事の受注者 様

総務部契約課長
土木建設部事業推進課長

建設業法第 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者及び
監理技術者を補佐する者の取扱いについて（通知）

建設業法第 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）及び監理技術者を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）の配置については、下記のとおり運用することとしますので、通知いたします。

記

1 用語の定義

(1) 特例監理技術者

発注者から直接受注した特定建設業者が、監理技術者を専任で置くことが必要となる工事において、監理技術者補佐を工事現場ごとに専任で置き、監理技術者を複数の工事現場で兼務させる場合、当該監理技術者のことをいう。

(2) 監理技術者補佐

監理技術者の職務を補佐する者として工事現場に専任で置かれる技術者で、主任技術者の資格を有する者のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者（一級施工管理技士補）又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であることが必要である。なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限られる。

2 次の要件を全て満たす場合は、特例監理技術者を配置することを認めるものとする。

(1) 監理技術者補佐を専任で配置すること。

(2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

- (3) 監理技術者補佐は、契約課にあらかじめ提出された「技術職員名簿」に開札日の前日（総合評価方式による入札の場合は参加申込期間の最終日）までに登載されていること。（一級施工管理技士補の資格を技術職員名簿に登載する必要はない。）
- (4) 兼務する工事の数は2件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの（当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。）については、これら複数の工事を一つの工事とみなす。
- (5) 兼務できる工事は、国、愛知県及び岡崎市の発注する公共工事とする。ただし、国、愛知県の発注する工事は施工箇所が岡崎市内に限るものとする。
- (6) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
- (7) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- (9) 兼務する工事が、岡崎市建設工事低入札価格調査実施要領に規定する低入札調査基準価格を下回った価格をもって契約された工事でないこと。国、愛知県の発注する工事においても、同様の考えとする。
- (10) 現場の安全管理体制については、「元方事業者による建設現場安全管理指針」（平成7年4月21日厚生省基発第267号の2）において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者であること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

3 監理技術者を兼務させる場合の手続き

(1) 新たに入札参加する工事と既工事の兼務の場合

ア 兼務を希望する場合は、兼務させる工事の参加申込期間に「監理技術者兼務届（以下、「兼務届」という。）」（別紙添付様式第17-2号）を契約課に直接1部提出する。

イ 兼務の可否についての確認は、開札日に兼務させる工事の落札候補者となった場合に、入札参加資格と併せて行う。（総合評価方式による入札の場合は、参加申込期間後に入札参加資格と併せて行う。）確認の結果、兼務が認められない場合は、失格となる。

ウ 落札者となった場合、速やかに兼務届を2部作成し、兼務させる工事の発注課と既工事発注課に1部ずつ提出する。また、兼務させる工事の発注課へ「現場代理人・主任（監理）技術者・監理技術者補佐届」（別紙添付様式第17号）、既工事発注課へ「現場代理人・主任（監理）技術者・監理技術者補佐変更届」（別紙添付様式第18号）を1部ずつ提出する。

ただし、既工事が国、愛知県の発注する工事においては、国や愛知県の運用方法に従い、兼務させる工事の発注課へ必要書類を提出すること。新たに入札参加する工事が国、愛知県の発注する工事においては、(2)と同じ運用とする。

(2) 既工事同士の兼務の場合

ア 兼務を希望する場合は、兼務届を事業推進課に直接1部提出する。

イ 兼務の可否についての確認は、兼務させる工事の発注課と既工事発注課、契約課、事業推進課で協議の上、速やかに行う。

ウ 兼務が認められた場合、速やかに兼務届を2部作成し、兼務させる工事の発注課と既工事発注課に1部ずつ提出する。また、両課へ「現場代理人・主任(監理)技術者・監理技術者補佐変更届」を1部ずつ提出する。

ただし、既工事又は兼務させる工事が国、愛知県の発注する工事においては、国や愛知県の運用方法に従い、岡崎市の発注課へ必要書類を提出すること。

4 留意事項

- (1) 兼務届にある兼務条件の確認(1)~(3)に係る詳細※は、落札者となった場合又は兼務が認められた場合に、速やかに兼務させる工事の発注課と既工事発注課へ施工計画書等により報告すること。兼務させる工事又は既工事が国、愛知県の発注する工事においても同様の考えとする。

※監理技術者と監理技術者補佐の業務分担、連絡体制等

- (2) 監理技術者又は監理技術者補佐は、現場作業が行われているときは、携帯電話等により常時連絡が取れる状態を確保し、本市との連絡に支障をきたさないこと。
- (3) 兼務配置としたことにより安全管理の不徹底に起因する事故等が起きることがないように、現場における安全管理に、より一層配慮すること。
- (4) 兼務に伴い、適切にコリンズへの登録を行うこと。

5 適用時期

令和3年4月1日以降に公告又は指名通知する競争入札について適用する。なお、既工事については、令和3年3月31日以前のものも適用可とする。

連絡先：岡崎市総務部契約課 審査契約係

電話 (0564)23-6720

岡崎市土木建設部事業推進課 工事検査係

電話 (0564)23-6635

現場代理人・主任(監理)技術者・監理技術者補佐届

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

受注者 住所又は所在地
商号または名称
代表者

下記のとおり、現場代理人・主任(監理)技術者・監理技術者補佐を定めました。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 請 負 代 金 額 ¥

4 現 場 代 理 人 氏 名

5 主任
監理 技 術 者 氏 名

6 資 格 名

7 監理技術者補佐 氏 名

8 資 格 名

9 監理技術者番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 5欄は、主任又は監理のどちらかを○で囲む(又は不用な項目を二重線で消去すること)。

※ 6欄は、5欄の技術者の有する資格のうち、この工事に必要な資格を記入すること。

記入例:「1級土木施工管理技士」「第1種電気工事士」「法第7条第2号ロ該当」

(10年以上の実務経験を有する者)

※ 8欄は、7欄の監理技術者補佐として必要な資格を記入すること。

記入例:「1級土木施工管理技士」「1級施工管理技士補」

※ 9欄は、監理技術者を定める必要があるとき、資格証交付番号(11桁)を記入すること。

確認欄

監 理 技 術 者 兼 務 届

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

受注者 住 所
 名 称
 代表者

下記の既工事に係る監理技術者について、兼務させる工事の監理技術者と兼務させるので、届け出ます。

監理技術者氏名			
監理技術者連絡先		通 常 :	緊急時 :
兼務させる工事	監理技術者補佐氏名		
	資格免許の種類		
	発注機関名		
	工 事 名		
	工事場所		
	請負金額	円	
	工 期 末	令和 年 月 日	
	監理技術者兼務期間(予定)	令和 年 月 日から令和 年 月 日	
	備 考		
既工事	監理技術者補佐氏名		
	資格免許の種類		
	発注機関名		
	工 事 名		
	工事場所		
	請負金額	円	
	工 期	令和 年 月 日から令和 年 月 日	
	担当監督職員氏名		
	備 考		
兼務条件の確認	(1)	<input type="checkbox"/>	監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行します。
	(2)	<input type="checkbox"/>	監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制とします。
	(3)	<input type="checkbox"/>	監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにします。

※1 監理技術者補佐の資格免許の種類を1級施工管理技士補とする場合、合格証等を添付すること。
 ※2 請負金額の欄は、入札前の工事の場合、空欄とすること。
 ※3 兼務することが確定した場合又は認められた場合は、兼務条件の確認(1)~(3)に係る詳細を兼務させる工事の発注課、既工事発注課へ施工計画書等により報告すること。

現場代理人・主任(監理)技術者・監理技術者補佐変更届

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

受注者 住所又は所在地
商号または名称
代表者氏名

下記のとおり、現場代理人・主任(監理)技術者・監理技術者補佐を変更しました。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 請 負 代 金 額 ¥

変更前

変更後

4 現 場 代 理 人 氏 名

5 主任
監理 技 術 者 氏 名

6 資 格 名

7 監理技術者補佐 氏 名

8 資 格 名

9 監理技術者番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

10 変 更 理 由

※ 5欄は、主任又は監理のどちらかを○で囲む(又は不用な項目を二重線で消去すること)。

※ 6欄は、5欄の技術者の有する資格のうち、この工事に必要な資格を記入すること。

記入例:「1級土木施工管理技士」「第1種電気工事士」「法第7条第2号ロ該当」

(10年以上の実務経験を有する者)

※ 8欄は、7欄の監理技術者補佐として必要な資格を記入すること。

記入例:「1級土木施工管理技士」「1級施工管理技士補」

※ 9欄は、監理技術者を定める必要があるとき、資格証交付番号(11桁)を記入すること。

確認欄